

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	包括的核実験禁止条約機関準備委員会分担金(CTBTO)		<b>担当部局</b>	軍縮不拡散科学部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成9年開始		<b>担当課室</b>	軍備管理軍縮課		課長 吉田 謙介		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3項		<b>関係する計画、通知等</b>	CTBTO準備委員会の設立に関する決議の付属書5項(a)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	包括的核実験禁止条約(CTBT)は、地下を含む如何なる場所においても核兵器の実験的爆発及び他の核爆発を禁止及び防止する条約であり、世界に337か所設置される監視観測施設の建設・運営、現地査察の準備等、検証制度を整備することが定められている。右検証制度の整備に関する審議において、我が国として主導的な役割を果たしていくために、本準備委員会の経費を分担する必要がある。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	CTBTは条約の履行を確保するために、(1)国際監視制度(IMS)、及び(2)現地査察(OSI)を柱とする検証制度を設けており、条約発効までに準備を完了しておく必要がある。IMSは世界337か所に核実験探知のための監視観測施設を設置・運営するものであり、現時点で8割方完成しているところ、残りの監視観測施設の建設、及び既存の監視観測所の維持運営が重要。またOSIについては、査察技術を確認するためのワークショップの開催、査察機器の整備等が必要である。CTBT発効促進の先頭に立つ我が国として、かかる検証制度の整備に係る審議において主導的な役割を果たしていくために、必要な経費を分担する。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	△632		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	2,262	1,875	1,776	1,178	1,412	
	執行額	2,255	1,893	1,831				
	執行率(%)	99.7	101.0	103.1				
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(目標)CTBT検証制度の整備・強化。 (実績)核実験探知回数(21年度には北朝鮮による核実験1回、20及び22年度には核実験0回)。	成果実績	核実験探知回数		0	1	0	
		達成度	%		—	100	—	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	我が国を含む署名国の分担金は、CTBT検証制度の整備に活用。中でも数値化が可能なものは、国際監視観測所(IMS)の設置状況であり、全337施設の完成に向け整備が進んでいる。		活動実績 (当初見込み)	国際監視観測所設置状況	81.31%	81.90%	82.49%	—
					( )	( )	( )	( )
<b>単位当たり コスト</b>	6,390千円(1,776,431円/278カ所)		算出根拠	分担金額(1,776,431千円)/IMS数(278カ所)				
<b>平成23 (単位:千円) 年度予算内訳</b>	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	1,810,294	1,412,435	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し				
	計	1,810,294	1,412,435					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>条約の早期発効が求められる中、検証制度の整備が急がれるところであり、署名国による分担金の支払いは必須。今後は特に、準備の遅れているOSIの整備が重要であり、右に係る経費の増加が避けられない状況。我が国はCTBT発効促進の観点から、準備委員会の活動を支援するとともに、準備委員会に対し、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			